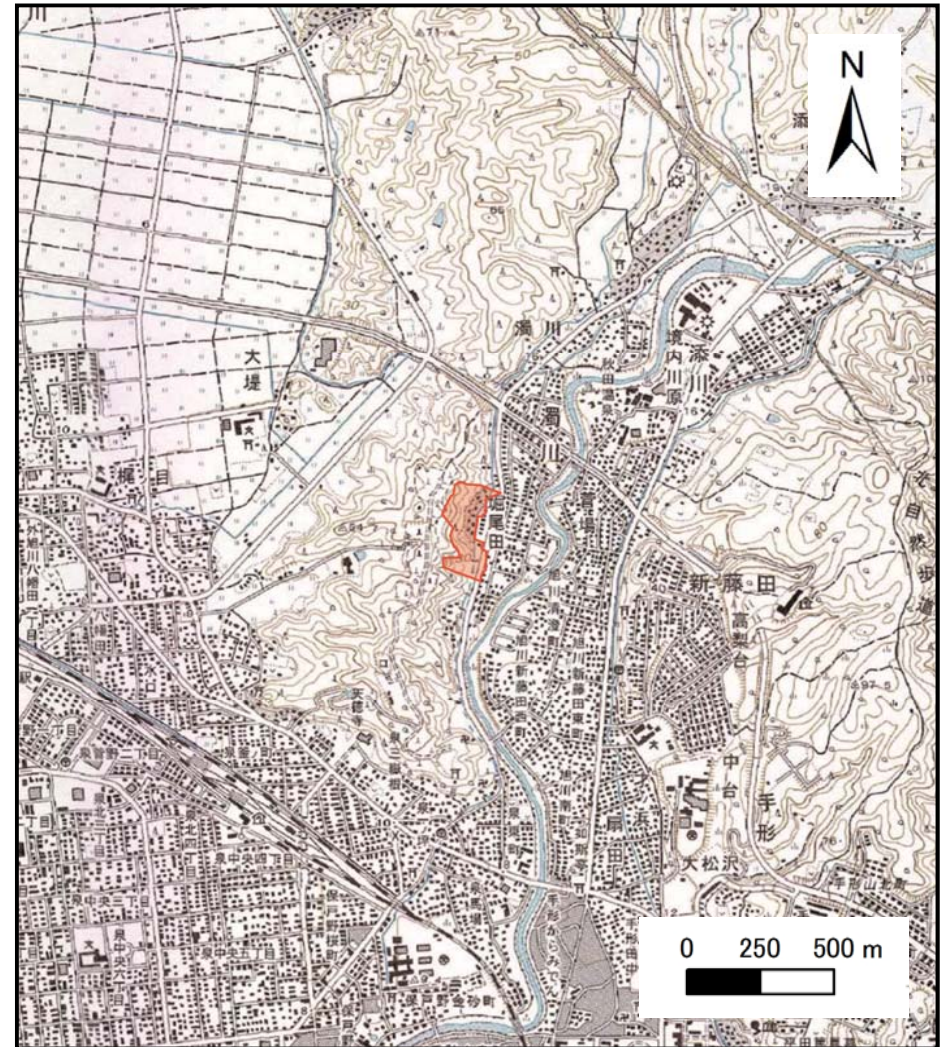


土砂災害警戒区域の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



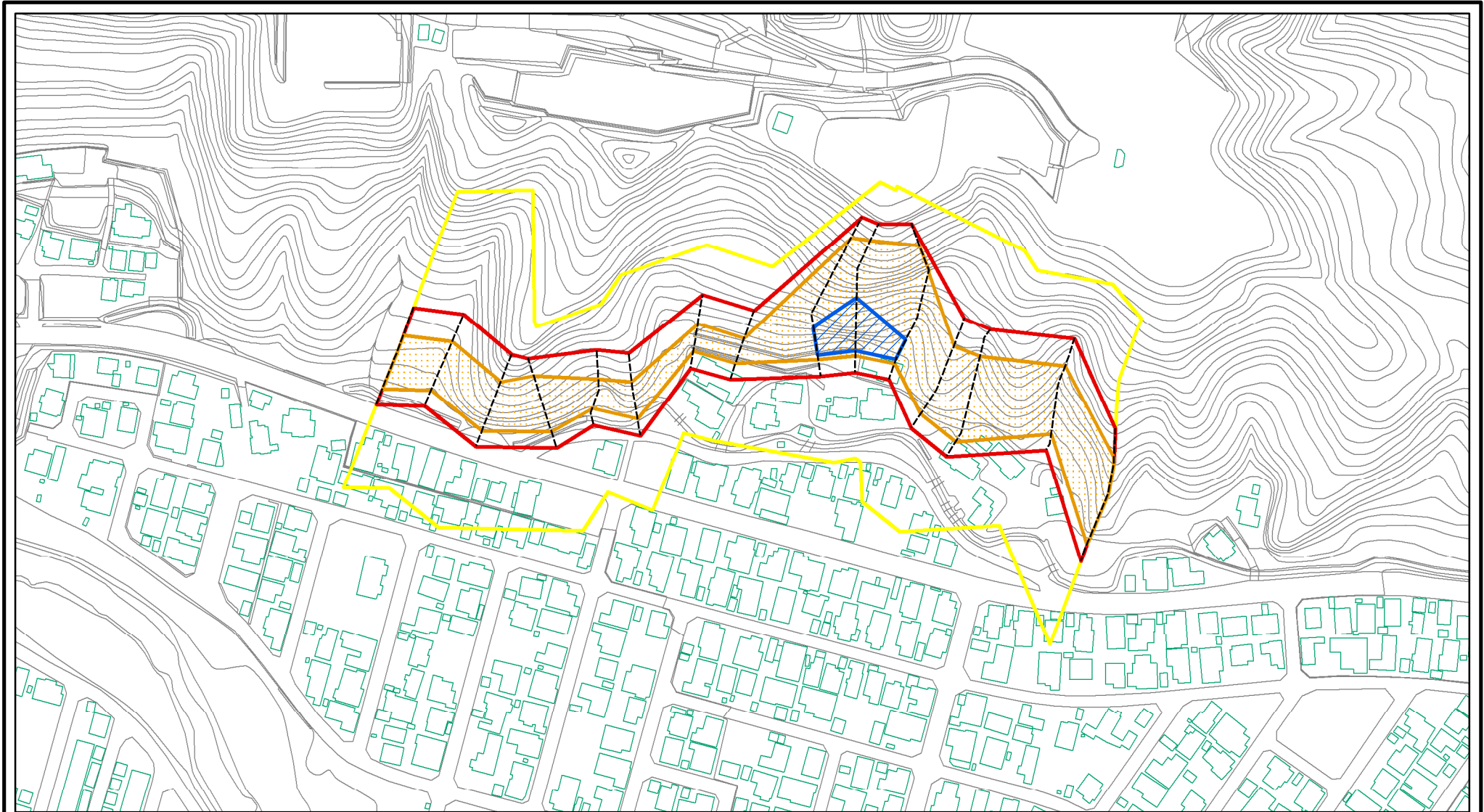
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-1210
箇所名	堀尾田 1号
所在地	秋田県秋田市濁川字後田及び堀尾田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平27情複、第86号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

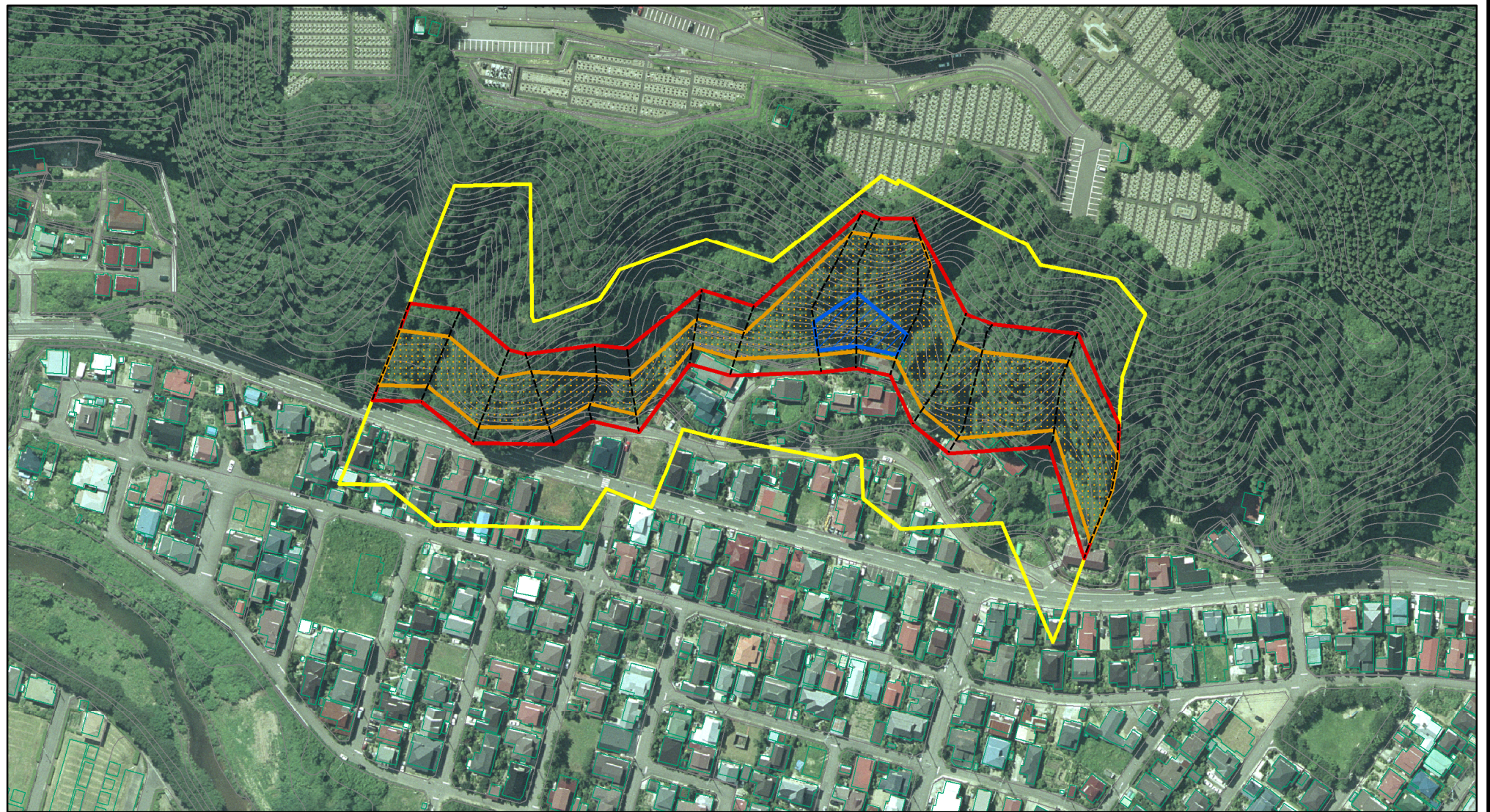
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1210
告示番号	第412号	箇所名	堀尾田1号
告示年月日	平成27年10月2日	所在地	秋田県秋田市濁川字後田及び堀尾田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

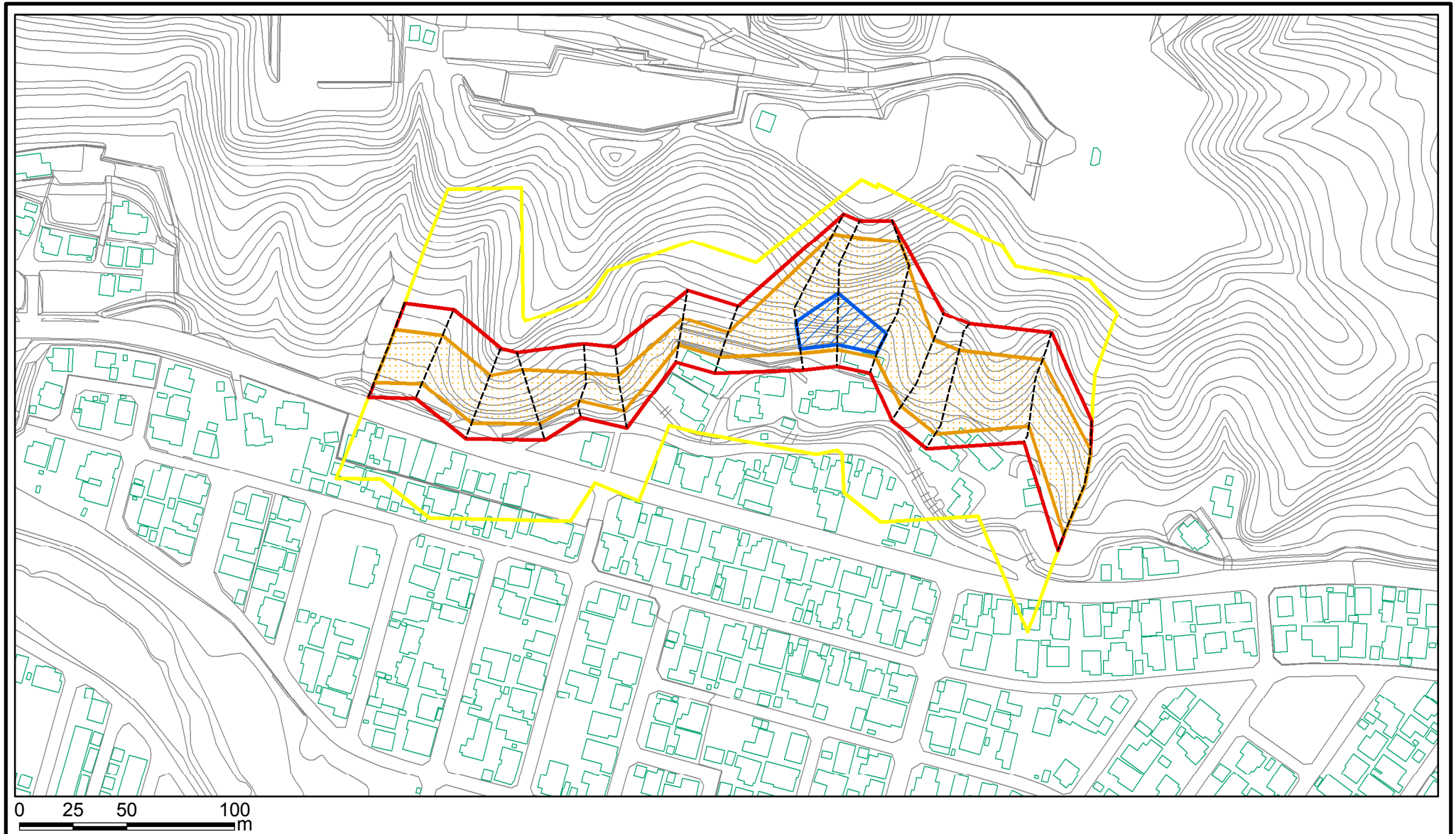
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

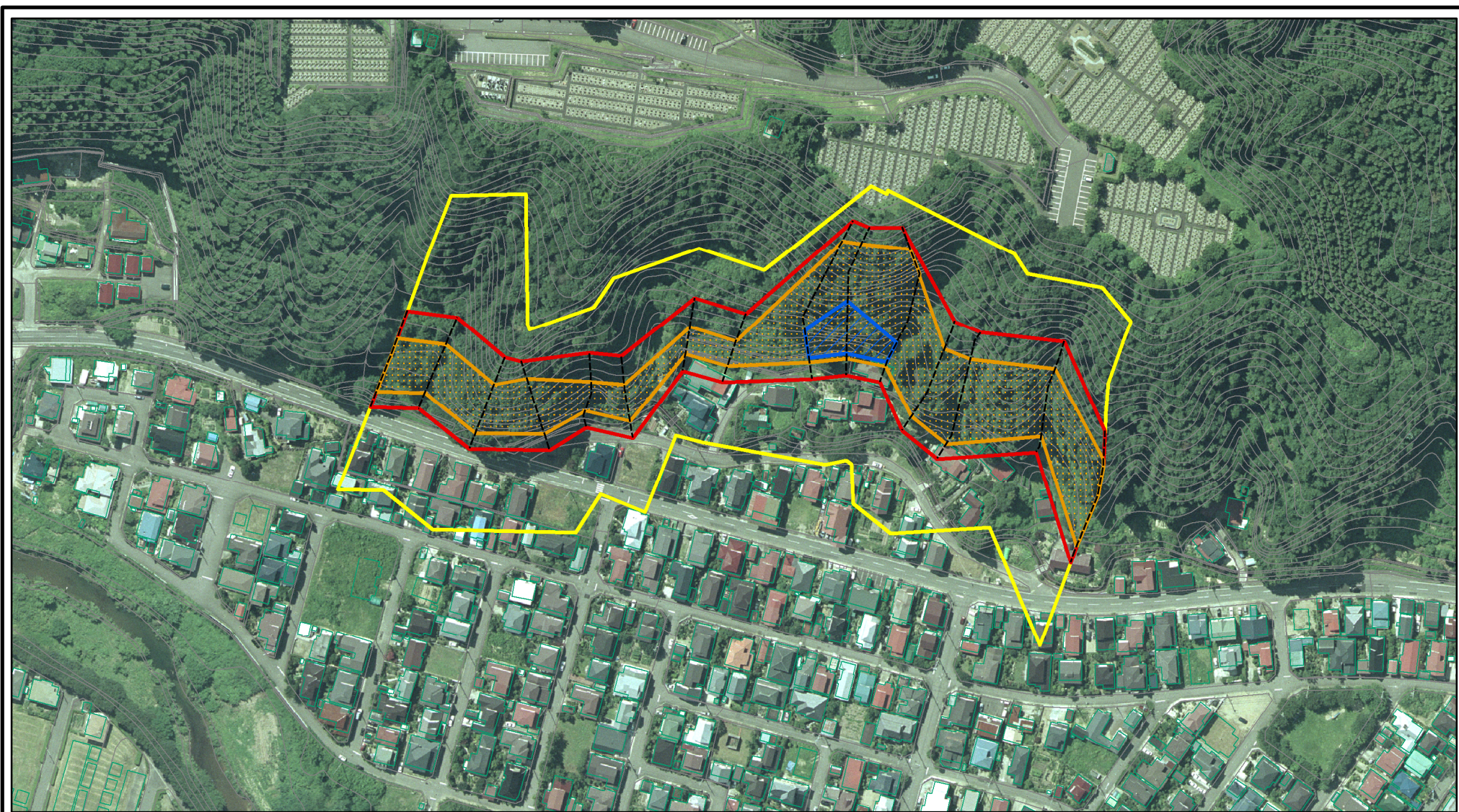
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1210
告示番号	第412号	箇所名	堀尾田1号
告示年月日	平成27年10月2日	所在地	秋田県秋田市濁川字後田及び堀尾田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 告示番号 第412号 告示年月日 平成27年10月2日	箇所番号	I-1210		
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第412号	箇所名	堀尾田1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			縮尺	1:2,500	所在地	秋田県秋田市濁川字後田及び堀尾田
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

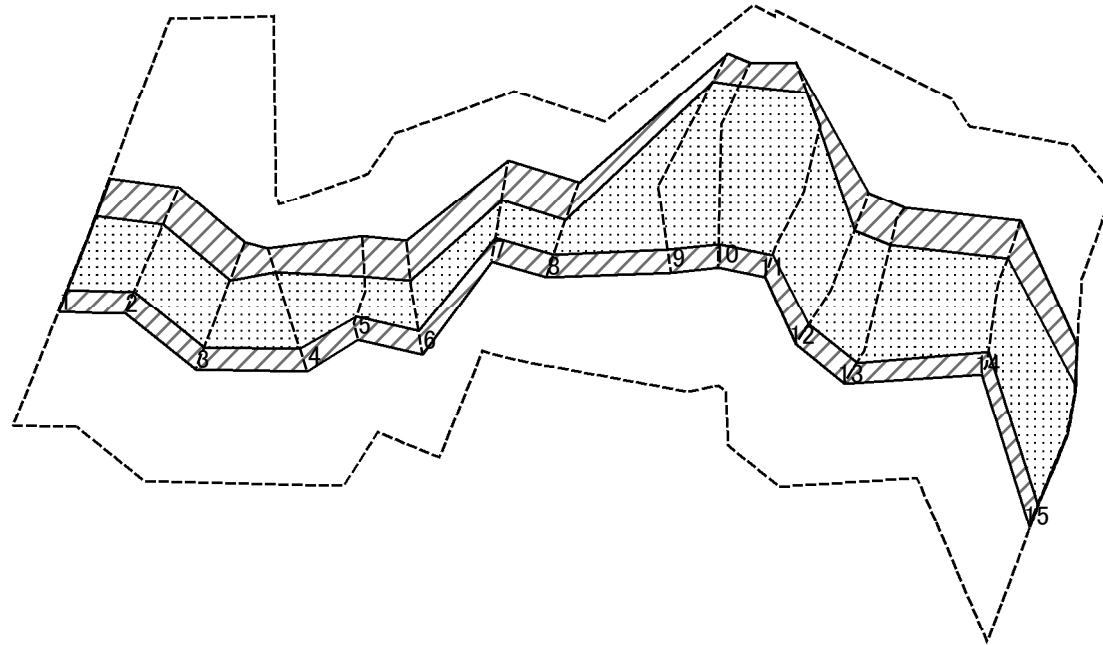
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1210
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第412号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	告示年月日	平成27年10月2日
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		1:2,500	所在地	秋田県秋田市濁川字後田及び堀尾田
それ以外の区域					

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

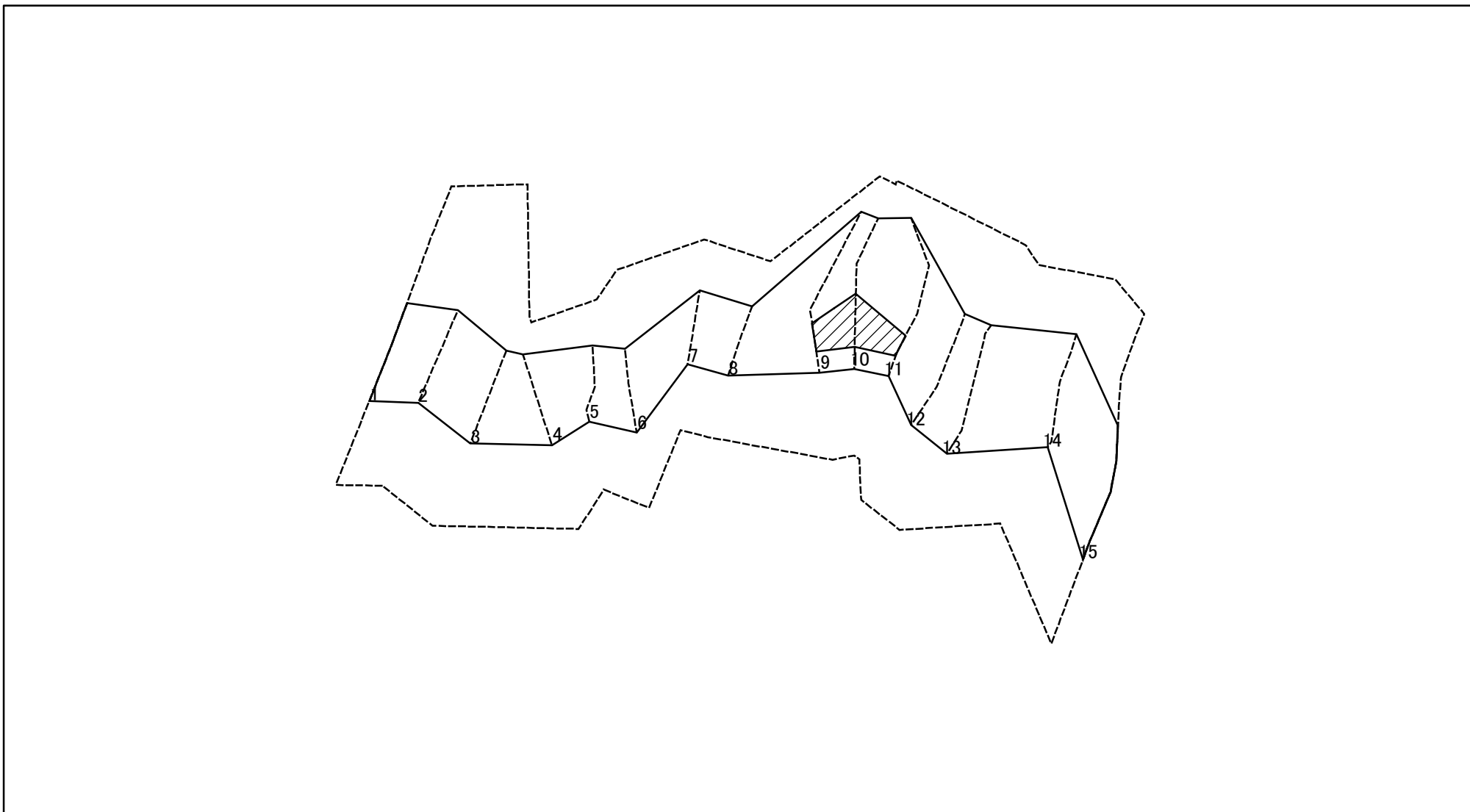
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1210
告示番号	第412号	箇所名	堀尾田1号
告示年月日	平成27年10月2日	所在地	秋田県秋田市濁川字後田及び堀尾田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1210
告示番号	第412号	箇所名	堀尾田1号
告示年月日	平成27年10月2日	所在地	秋田県秋田市瀧川字後田及び堀尾田

